

令和 8 年 9 月吉日

館山市長 森 正一 様

新政クラブ

会派長 望月 昇

令和 9 年度(※)予算編成及び市政運営に関する要望書

森市長におかれましては、ご就任以来 4 年間にわたり、誰もが住みやすく魅力あふれるまちづくりの実現に向け、精力的に取り組まれておりますことに深く敬意を表します。私ども新政クラブといたしましても、市政発展の一翼を担うべく、是々非々の姿勢で協力と提言を重ねてまいりました。依然として厳しい財政状況や社会経済情勢が続く中、来年度の予算編成におかれましては多大なご苦勞があることと存じますが、館山市のさらなる活性化と市民福祉の向上に向け、下記事項について特段のご配慮と予算措置を講じられますよう強く要望いたします。

記

1. 市民参加・広聴体制の充実

- ・ 市民との対話機会の拡充：各地区、学校、職場等へ出向く対話の場を創出し、市民の声を直接市政へ反映させる環境を整備すること。

2. まちづくり・都市機能の強化

- ・ 都市計画マスタープランの策定：各地域に赴いて住民との意見交換を丁寧に行い、地域の特性や実情に即した計画を策定すること。
- ・ JR 館山駅東口周辺の再整備：高速バス乗降場の早期整備を進めるとともに、東口周辺の空きビルや遊休地の利活用について積極的な検討を行うこと。
- ・ 学校跡地等の有効利活用：廃校をはじめとする公共施設跡地の活用にあたっては、地域住民との丁寧な対話を重ね、コミュニティ活性化に資するよう住民参画を促す仕組みを構築すること。
- ・ 「海辺のまちづくり」の具体化：海辺のまちづくりの推進にあたり、実現に向けた明確なロードマップ(工程表)を策定・公表すること。

3. 産業振興(農業・商業・観光・道の駅)

- 農業振興と担い手育成：
 - 新規就農の促進と定着支援策を強化すること。
 - 担い手育成のための推進組織や支援制度を構築すること。
 - 農業法人の設立支援およびスマート農業の導入・普及を推進すること。
- 「道の駅 グリーンファーム館山」の機能強化：
 - 地元農産物の品揃え・供給体制をさらに充実させること。
 - 生産者協議会の活性化を図り、出荷生産者の新規確保・拡充を進めること。
 - 観光案内や地域情報発信などのインフォメーション機能を強化すること。
 - 施設設備を活用した加工品やオリジナル商品の開発を推進すること。
 - テラス席など飲食・休憩スペースの拡充を図ること。
- 商業・観光の振興と都市間連携：
 - 国外の姉妹都市や国内の災害時相互応援協定締結自治体等との連携内容および市民交流の現状を再確認し、今後の発展的な関係構築を図ること。
 - 商品券事業などを実施し、市内経済の活性化を図ること。
 - 赤山地下壕跡の補修および公開継続に向けた中長期的な見通し・方針を早期に提示すること。
 - 「南総フラメンコ文化形成事業」に協力し、関連した観光客誘致を促すこと。

4. 子育て・教育環境の充実

- 子育て支援の拡充：子育て世帯の経済的負担軽減に向け、3歳未満児の短時間(8時間)保育に係る保育料の無償化を実施すること。
- 教育・通学環境の整備：
 - 児童生徒が安全・安心に通学できるよう、通学路における交通安全施設等の整備を充実させること。
 - 災害時の指定避難所としての機能強化も見据え、市立小中学校体育館への空調設備設置を計画的に進めること。
 - 地域全体で子どもを見守り育てる「子どもの居場所づくり」を推進すること。

5. 地域福祉・生活支援の推進

- ・ 相談支援体制の強化:市民が困りごとを抱え込まず相談しやすいよう、総合的で分かりやすい相談窓口の設置・再編を進めること。
- ・ 高齢者等の移動手段の確保:高齢者の日常生活を支える移動支援策を充実させること。
- ・ 地域共生社会の実現:少子高齢化に対応するため、住民相互の支え合いや助け合いによる地域ネットワーク(組織)づくりを推進すること。

6. 生活インフラ・道路環境の保全

- ・ 市道整備予算の確保:安全な道路網を維持するため、市道の舗装補修・改良等に係る維持管理予算を拡充すること。
- ・ 生活道路の安全確保:通行の妨げや視界不良の原因となる市道沿いの危険な草木の剪定・伐採や適切な管理を徹底すること。

7. 防災・減災対策および生活安全

- ・ 避難所機能の強化:大規模停電時に備え、指定避難所への非常用自家発電設備の設置および拡充を計画的に進めること。
- ・ 冠水・溢水対策の早期実施:浸水被害の未然防止に向けた治水対策を推進すること。特に、那古都市下水路の整備を早期に完了させること。
- ・ 空き家等対策の推進:防災・防犯上危険な特定空き家等に対する指導・措置を強化し、安全な生活環境を確保すること。
- ・ 市根井の防犯カメラの設置台数を増やすこと。

8. 市民協働・地域活力の創出

- ・ 協働施策の再興:市民の主体的なまちづくり活動を支援するため、「市民協働補助事業」を再開(復活)すること。
- ・ 外部人材の積極的活用:地域活性化や集落維持を図るため、「集落支援員制度」および「地域おこし協力隊」の導入・活用を積極的に進めること。

以上、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

新政クラブ 望月昇、鈴木正一、石井信重、倉田孝浩、本澤栄里子、鈴木ひとみ